

平成 30 年度 事業計画書

はじめに

わが国では、少子高齢化・人口減少傾向が続くなか、地域社会の活力低下や貧困・格差の問題が深刻化しています。高齢化に伴う社会保障費の増加と国債費の負担により、国の財政状況は悪化の一途をたどっており、超高齢社会がさらに進むと、社会保障への国民負担が一層増えていくことが予想されます。

また、気候変動による豪雨・大型台風に伴う災害が頻発化、激甚化する傾向にあり、南海トラフ地震や首都直下地震等の大地震の発生が高い確率で予想されており、内閣府も被災者の生活再建を円滑に進めるためには、共済・保険による災害への備えを一層促進することが重要な課題ととらえています。

将来への不安が高まるなか、公的保障制度を補完しつつ、自然災害による被害からの生活再建、不測の事態が生じた場合に契約者・一般消費者の生活の安定をはかる仕組みとして、相互に助け合う共済事業に対する期待は従来以上に高まっています。

協同組合については、雇用創出、環境問題の取り組み、飢餓や貧困の削減などにおいて大きな役割を担っており、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、様々な国際機関から大いに期待されています。一昨年には、「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」がユネスコ無形文化遺産として登録されました。協同組合の自助、自主・自立の原則、地域社会への貢献、社会・文化・経済など幅広い分野における活動など協同組合の役割が国際社会において改めて期待されていることが確認されたこととなります。

国内においても、協同組合の「原点」としての賀川豊彦への今日的な観点からの再評価の動きも活発になりつつあり、協同組合が今まで以上に全国・地域で連携を強化し、協同組合自らが地域で果たす役割・機能の可能性を広げていくため、本年4月に国内の協同組合を横断する新たな連携組織が立ち上げられました。

日本共済協会は、協同組合と共済事業のさらなる発展に向け、日本の協同組合の新たな連携組織に参画することとします。引き続き、協同組合・共済の認知度向上や会員間の連携・協力などを促進する取り組みを実施するとともに、時宜を捉えた研究会等の開催、「共済と保険」誌等による情報発信、共済相談所の公正な運営を実施してまいります。

I. 調査・研究、人材育成支援、広報に関する活動

1. 調査・研究活動

(1) 業務研究会の開催

共済事業の運営に資することを目的として、会員団体の関心が高く、共済事業に影響を与える可能性のある国内外の課題をとりあげ、会員団体の役職員を対象に研究会

を開催します。

(2) 共済理論研究会の開催

共済事業にかかる基礎理論の現代化および理論水準の向上を図ることを目的として、平成29年度に引き続き「共済・協同組合が直面する内外の環境変化等への対応」等をテーマに、研究者・実務者で構成する共済理論研究会を開催します。

(3) 国内外の協同組織や関係する組織との連携

① 国内外の協同組織との連携

国内外の協同組織との連携を図り、協同組合活動の発展に向けた取り組みを行います。国内においては日本の協同組合の新たな連携組織の活動に参画します。また、アジア・オセアニア協会（AOA）のセミナー等への参加を通じて、国内外の協同組合の取り組みを共有し、情報発信を行います。

② 生保協会、損保協会等との情報交換

保険業界の動向を把握するため、生命保険協会（生保協会）、日本損害保険協会（損保協会）等と情報交換を行います。

③ 関係する研究機関との連携

関係する研究機関と情報交換等を行い、連携を図ります。

(4) 共済年鑑の発行

おもな共済団体の事業概況をとりまとめ、「共済年鑑」を発行します。

2. 人材育成支援活動

(1) 勉強会・研修会の開催

① 法令等に関する実務者勉強会の開催

会員団体の人材育成支援のため、法令等に関する対応力の向上を目的として、勉強会を開催します。

② 共済団体職員研修会の開催

共済団体の人材育成支援のため、実務に関する基礎的スキル（「共済基礎」「生命共済支払査定」「火災共済支払査定」「経理」）の向上を目的として、研修会を開催します。

(2) 共済団体が開催する研修会への支援

共済団体が開催する研修会を支援するため、研修資料の提供および講師の紹介等を行います。

3. 広報活動

(1) ホームページ等による情報発信

① ホームページによる情報発信

組合員・一般消費者等の共済についての認知度向上と理解促進を図るため、共済の概要や協会の事業活動等について、ホームページを通して情報発信を行うとともに、新たに作成した会員専用ページを活用して、協会の活動内容等を会員団体に発信します。

② ニュースリリースの発信

協会の事業活動についてニュースリリースを発信します。

(2) 日本共済協会セミナーの開催

共済・共済団体についての認知度向上を図るとともに、様々な社会問題を考えていくことを目的として、会員団体をはじめ、関係団体、組合員・一般消費者等に広く参加を呼びかけ、日本共済協会セミナーを開催します。

(3) ファクトブック等の発行

① ファクトブックの発行

共済・共済団体の認知度向上と理解促進を図るため、おもな共済団体の事業概況や協会・会員団体の活動内容等について掲載したファクトブック（日本語版・英語版）を発行します。

② 共済協会だよりの発行

協会の活動内容等を会員団体に発信するため、共済協会だよりを発行します。

II. 「共済と保険」誌

1. 「共済と保険」誌の発行

「共済と保険、協同組合に関する理論と実務の研究誌」として、共済や保険に関する論考や実務に関する情報等を取りあげ、会員団体をはじめとする共済団体役職員への情報提供を目的として発行します。

2. 編集委員会の開催

会員団体のニーズを把握し誌面づくりに生かすことを目的として、会員団体等から選出された委員で構成する編集委員会を開催します。

III. 共済相談所

1. 共済相談・苦情解決業務の実施

利用者等からの共済に関する相談・苦情について、公正・適切な助言を行うとともに、会員団体の対応が必要とされる場合は、会員団体と連携して迅速な対応を図ります。

2. 紛争解決支援業務の実施

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（ADR促進法）にもとづき法務大臣の認証を取得した紛争解決機関として、中立・公正な第三者で構成する審査委員会による紛争解決支援業務を実施します。

3. 共済相談所体制の整備

共済相談所業務を着実に遂行するため、共済相談所職員の専門性向上に努め、必要な体制を確保します。

4. 会員団体への支援

会員団体における相談・苦情・紛争にかかる対応力向上等を支援するため、「共済相談所連絡会」を開催し、会員団体に対し相談・苦情等の現状および対応方法等に関する情報提供を行います。

5. 利用者・外部機関に対する広報

共済相談所についての認知度向上と理解促進を図ることを目的として、ホームページに共済相談所の業務内容や利用案内を掲載するとともに、消費生活センター等へ共済相談所のリーフレットを配布します。

IV. 法制等政策課題

1. 法制度の改正動向等の把握と対応

各協同組合法、共済事業に影響のある保険業法や民法等の各種法制度および行政庁の監督指針の改正動向等を把握し、対応が必要な課題については会員団体と連携して取り組みます。

V. その他

1. システム機器等の更新

システムの安定稼働のため、OAシステム機器等の更新を行います。

以 上